【別紙】

店舗情報及び支給額算定

　Ｐ１の店舗情報及び時間短縮等の協力内容について記入してください。また、Ｐ２～６で店舗の協力金支給申請額を計算し、「三股町新型コロナウイルス感染症緊急対策時間短縮営業要請等協力金交付申請書兼誓約書兼実績報告書」の交付申請額の欄に転記してください。

**１　店舗情報**

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 申請事業者名 |  |
| 飲食店営業許可番号 |  |
| フリガナ |  |
| 店舗名（屋号） |  |
| 店舗の所在地 | 〒　　　　－  三股町 |
| 電話番号 | －　　　　　－ |

**２　時間短縮等の協力内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 営業時間の短縮(休業)期間 | 令和3年9月13日 　～　令和3年9月30日(18日間) |
| 従前の営業時間  (酒類の提供時間) | 時　　分　から　　　時　　分　まで  ( 時　　分　から　　　時　　分　まで) |
| 短縮営業時間及び酒類の提供時間 | 時短営業  　　　時　　分　から　　　時　　分　まで  （うち酒類の提供時間  　　　時　　分　から　　　時　　分　まで）  　　休業 |

**３　店舗ごとの支給申請額（以下の３項目から該当するページへ進んでください）**

　　◎中小企業(売上高方式で支給額を計算)　⇒　Ｐ２へ

中小企業の要件※いずれかを満たすこと。

　　　※個人事業主を含みます。

　　◎大企業(売上高減少額方式で支給額を計算)　⇒　Ｐ３へ

※中小企業も選択可能です。

　　◎令和２年８月２日以降に開店した店舗　⇒　Ｐ５へ

以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、**売上高は時短要請の対象外である宅配（デリバリー）や持ち帰り（テイクアウト）の売上高を除き、税抜き**の額を記載してください。また、「時短協力日数」の欄は、今回申請する期間を記載してください。

【売上高方式（中小企業(小規模事業者、個人を含む)）】

いいえ

年間売上高による申請を選択しますか？

令和元年又は令和２年の９月の売上高がわかりますか？

いいえ

はい

はい

P6へお進みください。

÷

× 0.3 ＝

1日当たり支給単価

② 　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

**令和２年又は令和元年の１日当たり売上高に基づく支給単価の計算**

① 　　　　　　　000円

令和2年又は令和元年の９月の売上高

３０日

いいえ

②は25,000円を超えますか？

はい

**協力金額の計算**

　　　　③　　　　75,000円

上限額

1日当たり支給単価

② 　　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

②と③のうち低い額を④に記入してください。

×

時短協力日数

＿＿日

④　　　　　　000円

1日当たり支給額

⑤　　　　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

※売上高が確認できる書類等が必要です。

上記内容で申請します。

**※時短協力日数は、今回申請する期間の日数が入ります。**

**協力金額の計算**

支給額は1日当たり25,000円になります。

×

時短協力日数

＿＿日

25,000円

1日当たり支給額

　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

※売上高が確認できる書類等は不要です。

上記内容で申請します。

以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、**売上高は時短要請の対象外である宅配（デリバリー）や持ち帰り（テイクアウト）の売上高を除き、税抜き**の額を記載してください。また、「時短協力日数」の欄は、今回申請する期間を記載してください。

【売上高減少方式（大企業又は売上高減少額方式を希望する中小企業）】

令和２年９月１日以前から営業していましたか？

はい

いいえ

Ｐ４へ進んでください。

**令和２年又は令和元年からの売上高減少額**

売上高減少額

③ 　　　　　　　　円

① 　　　　　　000円

令和2年又は令和元年９月の売上高

② 　　　　　　000円

令和３年９月の売上高

＝

－

1日当たり売上高減少額

④ 　　　　　　　　円

÷

＝

３０日

売上高減少額

③ 　　　　　　　　円

**１日当たり売上高減少額の計算**

（１円未満切り上げ）

**１日当たり売上高減少額に基づく支給単価の計算**

1日当たり売上高減少額

④ 　　　　　　　　円

（１円未満切り上げ）

1日当たり支給単価

⑤ 　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

× 0.4 ＝

**上限額の計算**

÷ ３０日 × 0.3 ＝

① 　　　　　　000円

令和2年又は令和元年９月の売上高

⑥　　 　　000円

上限額Ⅰ

（千円未満切り上げ）

⑦　　　 200,000円

上限額Ⅱ

⑤、⑥、⑦のうち最も低い額を⑧に記入してください。

×

時短協力日数

＿＿日

⑧ 　　　　　　000円

1日当たり支給額

　　　　　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

上記内容で申請します。

**協力金額の計算**

**※時短協力日数は、今回申請する期間の日数が入ります。**

※売上高が確認できる書類等が必要です。

**売上高減少額方式で計算する店舗のうち、令和２年９月２日以降に開店した店舗については、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、****売上高は時短要請の対象外である宅配（デリバリー）や持ち帰り（テイクアウト）の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。**また、「時短協力日数」の欄は、今回申請する期間を記載してください。

【売上高減少方式（新規開店特例により計算）】

**時短要請前の１日当たり売上高の計算**

下表により、開店日に応じた「①時短要請前の売上高」及び「②日数」を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開店日 | ①時短要請前の売上高 | ②日数 |
| R2.9.2～R3.8.1 | R3. 7月or R3. 8月の売上高 | 31日 |
| R3.8.2～R3.8.10 | 開店日から31日間の売上高 | 31日 |
| R3.8.11～R3.9.9 | 開店日からR3.9.9までの売上高 | 開店日からR3.9.9までの日数 |

②日数

① 　　　　　000円

時短要請前の売上高

１日当たりの売上高

③ 　　　　　　　　円

÷

＝

(　　)日

（１円未満切り上げ）

④　 　　　　000円

令和３年９月の売上高

1日当たりの売上高

⑤ 　　　　　　　　円

÷

＝

３０日

**時短要請期間を含む期間の１日当たり売上高の計算**

（１円未満切り上げ）

**１日当たり売上高減少額に基づく支給単価の計算**

－

1日当たりの売上高

③ 　　　　　　円

⑤ 　　　　　　円

1日当たりの売上第

× 0.4 ＝

1日当たり支給単価

⑥ 　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

（１円未満切り上げ）

（１円未満切り上げ）

⑦　　 　　000円

上限額Ⅰ

⑧　　　 200,000円

上限額Ⅱ

× 0.3 ＝

１日当たりの売上高

③ 　　　　　　　　円

（千円未満切り上げ）

**上限額の計算**

（１円未満切り上げ）

⑥、⑦、⑧のうち最も低い額を⑨に記入してください。

×

時短協力日数

＿＿日

⑨ 　　　　　　000円

1日当たり支給額

　　　　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

上記内容で申請します。

**協力金額の計算**

※売上高が確認できる書類等が必要です。

**※時短協力日数は、今回申請する期間の日数が入ります。**

**令和２年９月２日以降に開店**した店舗については、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、**売上高は時短要請の対象外である宅配（デリバリー）や持ち帰り（テイクアウト）の額を記載してください。**また、「時短協力日数」の欄は、今回申請する期間を記載してください。

売上高方式【新規開店特例】※中小企業

**時短要請前の１日当たり売上高に基づく支給単価の計算**

下表により、開店日に応じた「①時短要請前の売上高」及び「②日数」を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開店日 | ①時短要請前の売上高 | ②日数 |
| R2.9.2～R3.8.1 | R3. 7月or R3. 8月の売上高 | 31日 |
| R3.8.2～R3.8.10 | 開店日から31日間の売上高 | 31日 |
| R3.8.11～R3.9.9 | 開店日からR3.9.9までの売上高 | 開店日からR3.9.9までの日数 |

②日数

÷ (　　)日 × 0.3 ＝

① 　　　　　000円

時短要請前の売上高

③ 　　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

1日当たり支給単価

いいえ

③は25,000円を超えますか？

はい

**協力金額の計算**

　　　　④　　　　75,000円

上限額

1日当たり支給単価

③ 　　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

③と④のうち低い額を⑤に記入してください。

×

時短協力日数

＿＿日

⑤　　　　　　000円

1日当たり支給額

　　　　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

※売上高が確認できる書類等が必要です。

上記内容で申請します。

**※時短協力日数は、今回申請する期間の日数が入ります。**

**協力金額の計算**

支給額は1日当たり25,000円になります。

×

時短協力日数

＿＿日

25,000円

1日当たり支給額

　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

上記内容で申請します。

※売上高が確認できる書類等は不要です。

令和２年及び令和元年の９月の売上が不明な場合は、年間売上高による申請ができますので、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、**売上高は時短要請の対象外である宅配（デリバリー）や持ち帰り（テイクアウト）の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。**また、「時短協力日数」の欄は、今回申請する期間を記載してください。

【売上高方式（年間売上高による申請）】

令和元年度又は令和２年度のどちらかの年間の売上高がわかりますか？

いいえ

はい

**令和２年度又は令和元年度の年間売上高に基づく支給単価の計算**

② 　　　　　　000円

1日当たり支給単価

（千円未満切り上げ）

① 　　　　　　　　円

令和2年又は令和元年度の年間売上高

÷

× 0.3 ＝

（　　）日※※

※令和2年2月29日の売上高を含む場合は、366日としてください。

いいえ

②は25,000円を超えますか？

はい

**協力金額の計算**

　　　　③　　　　75,000円

上限額

1日当たり支給単価

② 　　　　　　000円

（千円未満切り上げ）

②と③のうち低い額を④に記入してください。

×

時短協力日数

＿＿日

④　 　　　　　000円

1日当たり支給額

⑥　　　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

※売上高が確認できる書類等が必要です。

上記内容で申請します。

**※時短協力日数は、今回申請する期間の日数が入ります。**

×

時短協力日数

＿＿日

25,000円

1日当たり支給額

　　　　000円

当該店舗の支給額

【最大20万円】

【

＝

**協力金額の計算**

支給額は1日当たり25,000円になります。

※売上高が確認できる書類等は不要です。

上記内容で申請します。